

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

和泊町長

市町村名 (市町村コード)	和泊町 (46533)
地域名 (地域内農業集落名)	内城字 (内城)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年8月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、今後中心となる経営体数10人ほどの地区である。規模拡大意向農家のアンケート調査により、将来6.33haの農地が足りない状況である。最大の課題は、農地の基盤整備が行われていないことである。

農業者:25経営体、認定農業者数:7経営体

主な作物:バレイショ、サトウキビ、花き、肉用牛

(2) 地域における農業の将来の在り方

バレイショ、サトウキビ、花き(キク・グラジオラス・ソリダゴ・ドラセナ)、肉用牛、果樹(ミカン)があり将来的にもそれらが主となると考えられるが、稲作が増えることにも期待したい。内城字ならではの作物が必要で、台風や水害にも対応できる品目が今後出てくることが予想される。また、現在担い手は少ないが、地域コミュニティの活性化を図るため、地域内から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の分配を進めることができるよう必要な条件整備等を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。併せて、将来的には、入作や法人等についても検討が必要である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	76.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	76.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積, 集約化の方針
農地中間管理機構を活用して, 認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに, 担い手への農地集積を進める。併せて, 農地中間管理機構の活用, 畑かん施設の更新事業整備, 集落内での話し合いの充実を図る。また, 農地利用は, 中心経営体である認定農業者が担うほか, 地域の担い手への農地集積を積極的に推進し, 新規就農者の確保を促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け, 担い手の経営意向を斟酌し, 段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ, 農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し, 農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備等を実施する。また, 整備されていない地区もあり, 灌水環境が悪いため, 灌水対策等の課題解決に向け積極的に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手のニーズを踏まえ, 農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し, 農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を実施する。併せて, 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため集落において, 土層改良, 畑の灌水事業等の導入を積極的に行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化を図るため農業支援サービス(ドローン散布やサトウキビの作業委託, 農業機械のシェアリング, 人材派遣)を活用する。また, 必要に応じてJA等の組織, 民間事業者, 個人間での農作業受委託を進め, 遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて, 必要な事項を選択し, 取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①キジ, カラス, ヤギなどの鳥獣の目撃情報や被害情報はあった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せてそれらの捕獲従事者の確保・育成を進める。
- ②肥料の価格高騰により減肥料に取り組んでいく。
- ③ドローンや情報通信技術(ICT)等を活用し, 省力化, 人手の確保及び負担の軽減を図る。
- ⑤エラブランドとして果樹(ミカン)の加工等ができないか検討していく。
- ⑦水土里サークルを活用し地域住民で, 農地, 農道, ため池等の保全・管理に努める。
- ⑧土地改良事業の新規及び更新計画があれば積極的に取り組む。また, 内城字は水源は豊富だが畑に水がないので, 灌水対策等の課題解決に向け, 関係機関と連携し取り組む。